

令和5年度「鹿児島大学入学資格審査実施要領」

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき、鹿児島大学（以下「本学」という。）における令和5年度入学者選抜のための入学資格審査を次のとおり実施します。

1 審査対象

学校教育法施行規則第150条第1号から第6号までに該当しない者で、次の各号のいずれかに該当するものとします。ただし、いずれの場合も令和5年3月31日までに18歳に達する必要があります。

- (1) 専修学校や各種学校等（以下「教育施設」という。）における学習歴及び社会における実務経験や取得資格により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる者
- (2) 我が国における12年の学校教育の高等学校に対応する外国人を対象とした教育施設の課程を修了した者及び令和5年3月に修了見込みの者

2 審査体制及び審査方法

申請者から提出された申請書類に基づき、志願する学部において、次のとおり審査を行います。

- (1) 教育施設における学習内容等について、高等学校学習指導要領に準拠した内容であるかなどを審査します。
- (2) 社会における実務経験や取得資格について、その経験や資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると客観的に認められるかを審査します。

3 審査受付期間

出願を予定している各選抜について、それぞれ以下の期日までとします。なお、いずれも最終日は17時必着とします。

- (1) 総合型選抜（AO型選抜）※理学部のみ
令和4年9月27日（火）
- (2) 総合型選抜（自己推薦型選抜）
令和4年12月12日（月）
- (3) 一般選抜
令和5年1月16日（月）

ただし、大学入学共通テストの出願に際し、本学での認定結果を利用する予定がある場合は、大学入学共通テスト出願期間開始日の14日前までとします。

4 審査申請書類等

審査に必要な申請書類等は次のとおりです。申請内容に応じて必要な書類を送付してください。

- (1) 鹿児島大学入学資格認定書交付申請書（別紙様式）
- (2) 教育施設の成績証明書又は高等学校の調査書に準ずる書類
- (3) 教育施設で現に履修している教科・科目及び取得見込単位証明書（修了見込みの者のみ）
- (4) 大学における科目履修単位取得証明書（該当者のみ）
- (5) 教育施設の修了証明書又は修了見込証明書
- (6) 教育施設の規則等
- (7) 教育施設のカリキュラム（修業年限、授業教科・科目、単位数、総授業単位時間数等）を明示した書類
- (8) 18歳に達し、又は達することを証明する書類（成績証明書等に生年月日の記載のある場合は不要）
- (9) 社会における実務経験や取得資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる客観的な証明書等（本要領1の(1)に基づく申請のみ）
- (10) 簡易書留速達郵便に相当する664円分の切手を貼付し、申請者の宛先を記入した返信用封筒（長形3号）

5 審査申請書類等の送付方法等

審査申請書類等を送付する旨を電話又はメールで事前連絡のうえ、レターパック又は簡易書留速達郵便により、以下の送付先へ郵送してください。

【審査申請書類等の送付先及び入学資格審査に関する問い合わせ先】

鹿児島大学学生部入試課入試実施係

〒890-8580 鹿児島市郡元一丁目21-24

TEL : 099-285-7355

E-mail : nyushi@kuas.kagoshima-u.ac.jp

（土曜日・日曜日・祝日・大学が指定する休日を除く。）

6 審査結果の通知及び入学資格認定書の交付

審査結果は、申請者宛てに郵送により速やかに通知するものとし、入学資格を認めた者には「入学資格認定書」を交付し、認めなかった者にはその旨通知します。